

平成30年12月3日  
九州電力株式会社

## FIT制度の買取期間満了後も新たなプランで購入します

－買取単価は2019年5～6月に公表－

現在、当社は「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（以下、FIT制度）に基づき、太陽光などの再生可能エネルギーで発電された電気（以下、再エネ電気）を国が定める価格で、一定期間、購入しておりますが、2019年11月以降、FIT制度に基づく買取期間が順次、満了いたします。

このため、当社は、持続可能な社会および低炭素社会の実現に向けて、再エネ電気を最大限受け入れていく観点から、引き続き、買取期間が満了した再エネ電気を新たなプランで購入いたします。

なお、具体的なプランの詳細につきましては、2019年5～6月を目途に公表いたします。あわせて、買取期間が満了するお客さまについては、期間満了前にハガキ等で個別にお知らせする予定です。

当社は、今後ともお客さまにお選びいただけるよう、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九電グループの思い」の実現に向け努めてまいります。

以 上